

エコアクション 21 環境経営レポート



活動期間 令和 5年7月～令和 6年6月
発行年月日：令和 6年10月1日

薦田建設株式会社



目 次

1	組織の概要	1
2	実施体制図	3
3	環境経営方針	4
4	環境経営目標	5
5	環境経営計画	6
6	環境経営目標の実施	7
7	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画	8
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無	10
9	代表者による全体評価と見直し・指示	11

取組の対象組織・活動

1 組織の概要

(1) 名称及び代表者

- ・ 薦田建設株式会社
- ・ 代表取締役 薦田博孝

(2) 所在地

- ・ 本社 〒792-0833 愛媛県新居浜市宮原町2番17号
TEL (0897) 41-7079 FAX (0897) 43-9126
E-mail komodakk@nbn.ne.jp
- ・ 倉庫 愛媛県新居浜市宮原町1890-1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・ 環境管理責任者 浅木孝彦
- ・ 連絡担当者 薦田怜奈
- ・ TEL (0897) 41-7079

(4) 事業内容

【事業活動】

土木工事業、石工事業、舗装工事業、水道施設工事業、とび・土工工事業
鋼構造物工事業、貨物自動車運送事業、産業廃棄物収集運搬業

【保有する許可の種類】

特定建設業の許可 愛媛県知事許可 (特-2) 第6608号 許可日 令和2年 10月5日

- ・ 土木工事業、石工事業、舗装工事業、水道施設工事業、とび・土工工事業、
鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
- ・ 貨物自動車運送事業
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可

許可登録番号 3 8 0 0 1 2 4 0 8 0

許可年月日 令和 2年 10月 5日

許可の期限 令和 7年 10月 4日

許可及び登録の内容(取扱い産業廃棄物)

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属

くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築 改築又は除去に伴って生じたものを除く)

及び陶磁器くず」、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上13種類

(5) 事業の規模

- ・ 法人設立日 1957年 1月 11日
- ・ 資本金 5,000 万円
- ・ 売上高(出来高) 30,344.0 万円／ 令和 5年度 (令和 5年7月 ～ 令和 6年6月)
内(運送業) 948.4 万円／ 令和 5年度 (令和 5年7月 ～ 令和 6年6月)
- ・ 工事等の件数 26件 (令和 5年7月 ～ 令和 6年6月)
- ・ 従業員 13人
- ・ 延べ面積 事務所 : 50㎡ 倉庫 : 1181㎡

(6) 産業廃棄物処理量 (令和 5年 7月 ～ 令和 6年 6月)

- ・ 産業廃棄物収集運搬量

《 他 社 》 42.00 t

(7) 収集運搬車両の種類

用途別車両	積載量	台数
ダンプ	10 t	4
	4 t	1
	3 t	1
	2 t	1

(8) 事業年度

- ・ 7月 ～ 6月

2 認証・登録の対象範囲

※ 全組織全活動を対象とする

対象組織 : 薦田建設株式会社 本社、倉庫

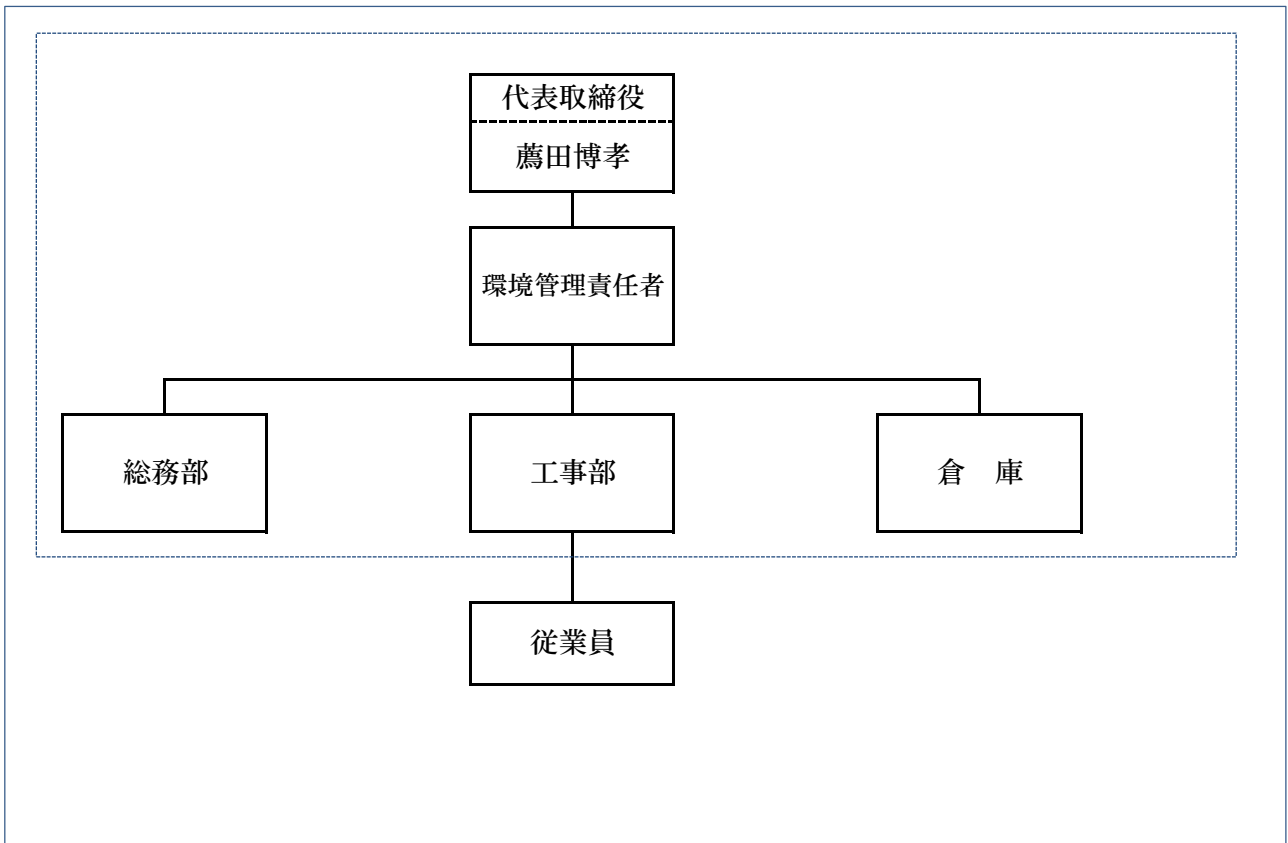
事業活動 : 全活動

次回レポートの対象期間及び発行日

対象期間 : 令和 6年7月～令和 7年6月 (1年間)

発行日 : 令和 7年10月予定

実施体制図



		役割・責任・権限
代表取締役		・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実地 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し指示を実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境経営レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者		・環境経営システムの構築、実地、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境経営計画書を作成 ・環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	総務部	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実地 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・環境活動の実績集計
	工事部	・自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・自部門に関連する環境経営計画の実地及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実地
全従業員		・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

薦田建設株式会社 環境経営方針

基本理念

当社は、民間・公共土木工事施工、管理を行い、皆様から信頼される会社を目指して従業員の技術向上をはかっています。時代の変化に対応し、何事にも前向きにスピーディな機動力で社会に貢献し、愛される企業として社員一同日々頑張っています。我々は、この事業活動を通じて、会社の継続的改善と安定した経営を図るとともに、地球環境・地域環境への負荷の低減に自主的・積極的に取り組みます。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ①二酸化炭素排出量の削減
- ②廃棄物の削減及び再生利用
- ③水総使用量の削減
- ④環境に配慮した工事の推進
- ⑤環境に配慮した収集運搬の推進
- ⑥社員の力量向上と作業効率UPのための教育の実施

2. 当社の事業活動に関する環境関連法規・条例・規則やその他の要求事項を遵守する。

環境経営方針は、全ての従業員及び下請の協力会社様に周知し、環境経営レポートを広く一般に公開します。

制定日：2015年 5月 1日

改定日：2022年 7月1日(第3回)

薦田建設株式会社
代表取締役
薦田博孝

4 環境経営目標

【中・長期目的・目標】

目的	単位	目 標			
		基準年度 (2019年～2021年)	2022年度 (基準年度-2%)	2023年度 (基準年度-4%)	2024年度 (基準年度-6%)
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO ₂	207,832	203,675	199,519	195,362
一般廃棄物排出量の削減	kg	113	111	108	106
産業廃棄物排出量の削減	t	800	784	768	752
水総使用量の削減	m ³	34	33	33	32
組織本来の取組 *2	%	-10	-10	-10	-10
組織本来の取組 *3	%	100	100	100	100
地域貢献活動	回	3	3	3	3

- * 1. 電力のCO₂ 発生量については、
四国電力の調整後排出係数0.535 (kg-CO₂/kWh) を使用した。
(四国電力発表2017年度実績に基づく)
- * 2. 組織本来の取組（環境配慮工事）として工期短縮に取組ます。
- * 3. 組織本来の取組（環境に配慮した収集運搬）として月一回の運行前点検の徹底に取組ます。
- * 4. 化学物質の使用はありません。
- * 5. 建設現場の水使用は井戸水を使用するため、節水活動を実施します。

【短期目的・目標】

○取組期間 令和 5年 7月 ～ 令和 6年 6月

○全体

目的	単位	基準値 (2019年～2021年)	目標 (基準年度-4%)
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO ₂	207,832	199,519
一般廃棄物排出量の削減	kg	113	108
産業廃棄物排出量の削減	t	800	768
水総使用量の削減	m ³	34	33
組織本来の取組 *2	%	-10	-10
組織本来の取組 *3	%	100	100
地域貢献活動	回	3	3

○事務所

目的	単位	基準値 (2019年～2021年)	目標 (基準年度-4%)
二酸化炭素の削減	kg-CO ₂	7,103	6,819
一般廃棄物排出量の削減	kg	113	108
水総使用量の削減	m ³	34	33
地域貢献活動	回	3	3

○建設現場

目的	単位	基準値 (2019年～2021年)	目標 (基準年度-4%)
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO ₂	200,729	192,700
産業廃棄物排出量の削減	t	800	768
組織本来の取組 *2	%	-10	-10
組織本来の取組 *3	%	100	100

5 環境経営計画

取組期間 令和 5年 7月 ～ 令和 6年 6月

○事務所

項 目		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③夜間・休日はPCの電源を切る	総務責任者
	ガソリン使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行	総務責任者
廃棄物	一般廃棄物の削減	①裏面印刷の徹底 ②ゴミの分別徹底	総務責任者
水総使用量	節水	①節水の周知徹底 ②漏水の定期点検	総務責任者
地域貢献活動	積極的な参加	①積極的に参加する	担当者

○現 場

項 目		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	現場責任者
	ガソリン使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③現場へは乗合を励行する	使用者 使用者 現場責任者
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③定期的な保守点検の実施	使用者 使用者 現場責任者
廃棄物	産業廃棄物の削減	①マニフェストの管理・保管 ②産業廃棄物排出量の把握	EA21責任者
水総使用量	節水	③洗車に使用するホースの先に ストップを付ける	EA21責任者
組織本来の取組	工期短縮 ※1	①教育、訓練の実施	現場責任者
	収集運搬 ※2	①運行前の車両点検	責任者

6 環境経営目標の実施

【短期目標実績結果と評価】

取組期間 令和 5年 7月 ～ 令和 6年 6月

○全体

目的	単位	基準年度	目標	実績	評価
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	207,832	199,519	140,274	○
一般廃棄物排出量の削減	kg	113	108	103	○
産業廃棄物排出量の削減	t	800	768	85	○
水総使用量の削減	m3	34	33	24	○
組織本来の取組 *2	%	-10	-10	-10	○
組織本来の取組 *3	%	100	100	100	○
地域貢献活動	回	3	3	3	○

* 1. 電力のCO₂発生量については、

四国電力の調整後排出係数0.535 (kg-CO₂/kWh)を使用した。

(四国電力発表2017年度実績に基づく)

* 2. 組織本来の取組(環境配慮工事)として工期短縮に取組ます。

* 3. 組織本来の取組(環境に配慮した収集運搬)として運行前点検の徹底に取組ます。

* 4. 化学物質の使用はありません。

○事務所

目的	単位	基準年度	目標	実績	評価
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	7,103	6,819	6,371	○
一般廃棄物排出量の削減	kg	113	108	103	○
水総使用量の削減	m3	34	33	24	○
えひめ愛ロード	回	3	3	3	○

○建設現場

目的	単位	基準年度	目標	実績	評価
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	200,729	192,700	133,903	○
産業廃棄物排出量の削減	t	800	768	85	○
組織本来の取組 *2	%	-10	-10	-10	○
組織本来の取組 *3	%	100	100	100	○

○コメント(事務所と現場を記述)

二酸化炭素の削減	・目標は達成出来ており、今後監視を続ける。(現場)(事務所)
一般廃棄物排出量の削減	・引き続き削減に努める。
産業廃棄物排出量の削減	・再生資源化率100%を目標に今後監視続を続ける。
水総使用量の削減	・目標は達成出来ており、今後監視を続ける。
組織本来の取組 ※2	・検討会議に全員参加することで工期短縮の意識が向上している。
組織本来の取組 ※3	・運行前点検、月一回の車両点検が実施されている。
地域貢献活動	・貢献活動に積極的に参加している。

7 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

取組期間 2023年 7月 ～ 2024年 6月

○事務所		目標	具体的実施項目	実施責任者	7～10月	11～2月	3～6月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	基準年度-4%	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③夜間・休日はPCの電源を切る	総務責任者	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	ガソリン使用量の削減	基準年度-4%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行	総務責任者	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
廃棄物	一般廃棄物の削減	基準年度-4%	①裏面印刷の徹底 ②ゴミの分別徹底	総務責任者	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
水総使用量	節水	基準年度-4%	①節水の周知徹底 ②漏水の定期点検	総務責任者	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
地域貢献活動	積極的な参加	3回	①積極的に参加する	担当者	○	○	○	○

○：計画通り実施
△：一部出来なかった
×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	①不要な照明を消灯するよう心掛け実施できている。 ②エアコンの適正温度を維持し実施できた。 ③退社時、長時間使用しないPCの電源を切るよう実施出来た。 ガソリン使用量削減に関しては、①・②共に徹底出来た。	継 続
廃棄物	①可能なものは裏面印刷が実施されている。 ②ゴミの分別が実施され、雑誌などの紙類は古紙再生している。	継 続
水総使用量	①垂れ流し状態をなくすよう周知徹底できた。 ②漏水の点検を実施した。	継 続
地域貢献活動	・地域貢献活動に積極的に参加している。	継 続

○現場

○取組期間 2023年 7月 ～ 2024年 6月

		目標	具体的実施項目	実施責任者	7～10月	11～2月	3～6月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	基準年度-4%	①不要な照明を消す	現場責任者	○	○	○	○
			②休憩時、不在時の消灯		○	○	○	○
	ガソリン使用量の削減	基準年度-4%	①アイドリングストップの徹底	使用者	○	○	○	○
			②エコドライブの実施	使用者	○	○	○	○
			③現場へは乗合を励行する	現場責任者	○	○	○	○
	軽油使用量の削減	基準年度-4%	①アイドリングストップの徹底	使用者	○	○	○	○
			②エコドライブの実施	使用者	○	○	○	○
			③定期的な保守点検の実施	現場責任者	○	○	○	○
廃棄物	産業廃棄物の削減	基準年度-4%	①マニフェストの管理・保管	EA21責任者	○	○	○	○
			②産業廃棄物排出量の把握		○	○	○	○
水総使用量	節水	100%	①洗車等に使用するホースの先には ストッパーを付ける	EA21責任者	○	○	○	○
組織本来の 取組	工期短縮 ※1	-10%	①教育、訓練の実施	現場責任者	○	○	○	○
	収集運搬 ※2	100%	①運行前の車両点検	責任者	○	○	○	○

○：計画通り実施
△：一部出来なかった
×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の計画

目的	評価に対するコメント	次年度の計画
二酸化炭素	・不要な照明を消灯するよう心掛け実施できた。 ・現場へは乗り合いを心掛け、 アイドリングストップ・エコドライブの実施もできている。	継 続
廃棄物	・マニフェストによる適正管理が実施されており、分別を徹底して排出されている。	継 続
水総使用量	・洗車時にも節水に心掛け取り組むことができている。	継 続
組織本来の 取組	・検討会議に全従業員が参加し、各現場工程の把握をすることで 工期短縮の意識の向上を図っている。 ・月一回の車両点検が実施されている。	継 続

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法規制等の名称	適用内容	当社対応	遵守評価
産廃物処理法 (県・市の条例)	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約書の締結	○
	収集運搬・処分業許可証確認	県知事の許可証	
	マニフェストの交付義務、記載義務及び虚偽記載の禁止	マニフェストの適正な作成	○
	マニフェストの保管・管理	A票、B2票、D票、E票の保管（5年間）	○
	マニフェスト伝票の交付状況の報告	毎年4月に報告	○
	産業廃棄物保管場所である旨の表示	掲示板の設置	○
	水銀含有製品の処理	廃棄物処理は委託契約の実施 保管時の破損防止	○
建設リサイクル法	発生抑制(施工方法、資材選択) 再利用, 再生利用, 再資源化努力	再生資源利用計画・実施書の作成 再生資源利用促進計画書の作成・実施書の作成	○
再生資源利用省令	指定副産物 建設発生土, コンクリート塊, アスファルト塊, の利用		○
指定副産物利用促進省令	指定副産物 建設発生土, コンクリート塊, アスファルト塊, 建設発生木材の利用		○
建設業法	建設現場の環境配慮対応 建設業者の5年ごと登録更新	環境問題の未然防止 知事への申請	○
道路運送車両法、道路法	登録、点検、整備 過積載における違反者への 勧告命令等	事業者の義務及び一般的な責務	○
フロン排出抑制法	第一種特定機器 (所有重機)	自社簡易点検実施(1回/3ヵ月)	○
騒音規制法	適用指定地域での特定建設作業	知事(市町村長)へ7日前までに 届出(85dB以下)	○
振動規制法	適用指定地域での特定建設作業	知事(市町村長)へ7日前までに 届出(75dB以下)	○

当社に於いて適用される環境法規に対して、違反はありませんでした。

又、関係当局より違反の指摘はありませんでした。利害関係者からの訴訟も3年間ありません、外部からの苦情もありません。

対象期間 令和 5年7月1日～令和 6年6月30日

9 代表者による全体評価と見直し・指示

(令和 5年 7月 ～ 令和 6年 6月の活動に対して)

見直しに必要な情報	代表者による見直し
(環境管理責任者)	令和 6年 9月 1日 代表取締役 薦田博孝
【取組の評価・提案】 ①苦情処理に関して ・特になし ②是正・予防に関して ・特になし ③ 改善の提案 ・特になし	【環境経営方針】 特に変更なし 引続き環境負荷の低減に努めるとともに、社会貢献活動などに積極的に参加し活動を継続する。 【実施体制】 特に変更なし
【目標の達成状況】 二酸化炭素の削減 (事務所) 達成 (現場) 達成 一般廃棄物排出量の削減 (事務所) 達成 水総使用量の削減 (事務所) 達成 (現場) 達成 産業廃棄物排出量の削減 達成 地域・社会貢献 達成 組織本来の取組 達成	【目標・活動計画】 活動の数値は工事量・工事条件によって左右されるが、今回は達成できているため今後も継続して削減に取り組むこと。 公共工事での環境配慮事項は特に重要であり現場担当者は創意工夫をしながら取組を実施すること。 化石燃料使用量は工事の特性によって大きく変化するが、環境に配慮した施工をすすめ、削減に取り組むこと。
【周囲の変化】 外部コミュニケーション 苦情などは発生ませんでした。 環境関連法規制の動向 特に追加・変更はなし。	
【総括】 引続き全従業員の環境意識の高揚に努め、環境負荷低減に努めること。	